

1. 会津美里町第一次振興計画策定の経緯

年 月 日	経 緯
H17.12.15	広報あいづみさと「お知らせ版」に町振興計画審議会委員公募の掲載
H18.1.18	第1回町振興計画審議会
H18.1.19	第1回本郷地域審議会
H18.1.20	第1回高田地域審議会 第1回新鶴地域審議会
H18.1.31	第2回新鶴地域審議会
H18.2.1	第2回高田地域審議会
H18.2.2	第2回本郷地域審議会
H18.2.6	高田地域審議会の答申 新鶴地域審議会の答申
H18.2.9	本郷地域審議会の答申
H18.2.13	第2回町振興計画審議会
H18.2.20	第3回町振興計画審議会
H18.2.23	町振興計画審議会の答申
H18.3.20	3月定例議会にて議決

2. 会津美里町振興計画振興計画審議会条例

会津美里町振興計画審議会条例

平成17年10月1日

条例第14号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、会津美里町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、会津美里町振興計画に関する事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 一般住民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の役職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員が会議のため出席したとき、又は公務のため旅行をしたときは、報酬及び費用弁償を支給する。

2 前項の支給については、会津美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年会津美里町条例第42号)の定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて任命される委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

3. 会津美里町振興計画審議会委員名簿

会津美里町振興計画審議会委員名簿

：会長、 ：副会長

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
第3条2項1号委員 (一般住民)	上 杉 速 史	高田地域自治区長連絡協議会長
同上	齋 藤 順	本郷地域自治区長会副会長
同上	山 田 隆 義	新鶴地域自治区長会長
同上	石 川 栄 子	合併協議会委員(高田)
同上	浅 野 一 夫	合併協議会委員(本郷)
同上	坂 内 芳 枝	合併協議会委員(新鶴)
同上	積 田 秀 雄	公募委員
同上	長谷川 啓	公募委員
第3条2項2号委員 (学識経験者)	山 浦 栄 子	特別職経験者(高田)
同上	大 石 徹	特別職経験者(本郷)
同上	渡 部 一 春	特別職経験者(新鶴)
第3条2項3号委員 (関係団体の役職員)	山 内 祐太郎	会津みどり農業協同組合 新鶴総合支店長
同上	秋 山 喜 美	会津高田町商工会長
同上	新 國 武 彦	会津美里町教育委員会委員長
同上	澁 川 和 美	会津美里町民生児童委員協議会長

4. 諮問書（会津美里町振興計画審議会）

18 会美政第 32 号
平成 18 年 1 月 18 日

会津美里町振興計画審議会会長 様

会津美里町長 渡部英敏

会津美里町第一次振興計画について（諮問）

会津美里町振興計画審議会条例（平成 17 年 10 月 1 日条例第 14 号）第 2 条に基づき、会津美里町第一次振興計画を策定することについて貴審議会の意見を求めます。

添付書

1 会津美里町第一次振興計画書（案）

5. 答申書（会津美里町振興計画審議会）

18 会美振審第 1 号

平成 18 年 2 月 23 日

会津美里町長 渡部 英敏 様

会津美里町振興計画審議会
会長 上杉 速史

会津美里町第一次振興計画について（答申）

平成 18 年 1 月 18 日付け 18 会美政第 32 号をもって諮問のありました会津美里町第一次振興計画につきまして、慎重に審議した結果、次のような結論に至りました。

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第 5 条に基づく法定計画として策定された「会津美里町まちづくり計画」に沿ったものであり、本町の将来像に向け推進すべき取り組みの方向は概ね適切であることから、原案のとおり定めることを適当と認め、これを答申します。

なお、計画実現のため諸施策の実施にあたりまして、下記の意見を付し要望します。

記

1. 快適な環境づくりの推進

会津美里町の名前のおり「美しい里」として、本町の魅力を県内外に発信するため、本町が誇る豊かな自然環境や景観を資源として活用し、公園、緑地、水辺の整備、美しい景観形成など潤いと安らぎをもたらす魅力ある環境づくりの推進に努めること。

2. 防犯体制の充実

子供が犯罪に巻き込まれる事件が増加していることから、警察、行政及び地域住民の連携をより一層強化し、安全なまちづくりを進めること。

3. 産業の振興

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、農業生産基盤の整備、優れた担い手の育成及び新宮川ダムの有効利用に努めるとともに、行政、農協及び関係団体等が今まで以上に一体となり取り組み、各種支援、施策を行うこと。

商業・サービス業の振興にあたり、本町の消費者が町外へ流失し後継者不足に悩む中で、近隣市町村への大型店の出店には広域的に対応することなど、商業・サービス業が活性化するための各種支援・施策を行うこと。

「農業と商業」、「農業と観光」など異なる産業の連携が今後ますます重要になることから、新たな市場の開拓や取り組みに対して積極的に支援を行うこと。

産業の振興、企業誘致による雇用の場の確保及び地域の活性化に大きく寄与する「磐越自動車道新鶴PAスマートインターチェンジ」の恒久化の取り組みを強化すること。

4．少子化対策

子育て支援として、住民の要望が多い生後まもない乳児の保育受け入れを検討するとともに、未利用施設・空き教室の有効活用による小学校単位での学童保育の実施など、若い世代が安心して子供を生み、育てていくことができる環境づくりに努めること。

5．学校教育の充実

幼児教育の一層の充実を図るため、幼稚園と保育所の教育内容の一体化を検討されたい。

また、未来を担う子供たちを育成し新町の発展につなげるためにも、教育の現場にある様々な問題の解決に努め、学校教育の充実に取り組むこと。

6．IT時代への対応

インターネットなどの情報ネットワークの拡大、IT（情報技術）の目覚ましい進展の中で、住民がその利便性を容易に享受できる施策、又は、情報技術の修得や能力の向上を図るための施策を強化すること。

7．自立した自治体経営の確立

行財政改革を進める中で、大幅な職員数の削減が予定されているが、住民サービスの水準が低下することのないよう措置を講ずること。

また、各種施設の整備にあたっては、安易に施設を建設することなく既存施設の有効活用を図り、財政の健全化に努めること。

8．数値目標の設定

各種計画・指針等の策定にあたっては、できる限り数値目標を明記することとし、計画に対する実効性の確保を図ること。

6. 会津美里町地域審議会条例

会津美里町地域審議会条例

平成17年10月1日

条例第185号

(設置)

第1条 この条例は、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条の4第1項の規定に基づき、次のとおり地域審議会(以下「審議会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

名 称	設 置 区 域
高 田 地 域 審 議 会	合併前の会津高田町の区域
本 郷 地 域 審 議 会	合併前の会津本郷町の区域
新 鶴 地 域 審 議 会	合併前の新鶴村の区域

(設置期間)

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成28年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じてその設置区域に係る次の事項を審議し、答申する。

- (1) 新町の建設計画の変更に関する事項
- (2) 新町の建設計画の執行状況に関する事項
- (3) 新町の基本構想の策定及び変更に関する事項
- (4) 重要な施設の設置、廃止及び管理運営に関する事項
- (5) その他町長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について審議し、町長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は各審議会の設置区域に住所を有する者で、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 自治区長
- (2) 公共的団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募により選任された者

3 前項第4号の委員の人数は、3人以内とする。

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

3 委員は、その属する審議会の設置区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、任期中最初の会議は町長が招集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議長は、会長が務めるものとする。

5 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会議は公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、出席委員の半数以上の賛成をもって非公開とすることができる。

(審議会の意見聴取等)

第8条 会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、各設置区域を所管する支所において処理するものとし、必要に応じて総合政策課において連絡調整を行う。

(補則)

第10条 この事項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて委嘱される委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

7. 会津美里町地域審議会委員名簿

会津美里町地域審議会委員名簿

[高田地域] : 会長、 : 副会長 (敬称略)

区 分	氏 名	備 考
第4条2項1号委員(自治区長)	上 杉 速 史	区長会代表
第4条2項2号委員(公共の団体代表)	眞 部 昭 夫	農業者団体代表
同上	丹 藤 宏 章	商工業団体代表
同上	加 藤 昭 次	その他団体代表
第4条2項3号委員(学識経験者)	入 江 守 夫	元特別職経験者
同上	橋 爪 伸 喜	元合併協議会委員
同上	星 英 一	元合併協議会委員
第3条2項4号委員(公募委員)	星 房 雄	
同上	石 川 栄 子	
同上	鹿 野 敏 子	

[本郷地域]

区 分	氏 名	備 考
第4条2項1号委員	齋 藤 順	区長会代表
第4条2項2号委員	星 幸一郎	農業者団体代表
同上	多 田 秀 一	商工業団体代表
同上	宗 像 亮 一	商工業団体代表
同上	大 竹 勉	保健福祉関係代表
第4条2項3号委員	星 善 吉	元特別職経験者
同上	歌 川 みさ子	元合併協議会委員
同上	水 野 俊 彦	元合併協議会委員
第3条2項4号委員	佐 藤 康 子	
同上	坂 内 啓 造	

[新鶴地域]

区 分	氏 名	備 考
第4条2項1号委員	鈴 木 義 明	区長会代表
第4条2項2号委員	鈴 木 明	農業者団体代表
同上	五十嵐 一 夫	商工業団体代表
同上	風 間 陽 子	教育関係団体代表
第4条2項3号委員	渡 部 一 春	元特別職経験者
同上	木 村 俊 一	元合併協議会委員
同上	坂 内 芳 枝	元合併協議会委員

8 . 諮問書 (会津美里町地域審議会)

1 8 会美政第 35 号

平成 18 年 1 月 19 日

(20)

会津美里町本郷地域審議会会長 様
(会津美里町高田地域審議会会長 様)
(会津美里町新鶴地域審議会会長 様)

会津美里町長 渡部 英敏

会津美里町第一次振興計画について(諮問)

会津美里町地域審議会条例 (平成 17 年 10 月 1 日条例第 185 号) 第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、会津美里町第一次振興計画を策定するにあたり貴審議会の意見を求めます。

添付書

- 1 会津美里町第一次振興計画書 (案)

9. 答申書（会津美里町地域審議会）

[高田地域]

18 高審第 1 号
平成 18 年 2 月 6 日

会津美里町長 渡部英敏 様

会津美里町高田地域審議会
会長 橋爪伸喜

会津美里町第一次振興計画について（答申）

平成 18 年 1 月 20 日付け 18 会美政第 35 号で諮問のありましたこのことについて、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

1 この計画については、適当と認めます。

2 振興計画に係る意見

(1) 少子高齢化対策

合併後においても、出生者の減少や死亡者の増加は止まらず、未婚者数をみても依然として多く、人口減少に歯止めがかからない状態が続いており、子育て支援事業をさらに充実するため、少子化対策室等の設置も検討しながら早急に取り組むこと。

また、高齢化対策は大きな課題となっており、健康・福祉の充実を図り、安心して住める「高齢者にやさしいまちづくり」のための事業を重点事業として進めること。

(2) 自立した自治体経営の確立

行財政改革は、人件費等の削減が必要不可欠であり、一番効果が大きいものであります。合併後の進捗状況や実態を踏まえ、組織機構のみならず、施策事業全般にわたり具体的な数値目標を設定しながら、必要により見直しを図るなど、自立した自治体経営の確立を図ること。

(3) 会津美里町ものづくりブランド化

町は優れた会津米や豊富な農産物、各種工芸品などの特産物があり、これらを生かした新たな開発や特産物のブランド化を図っていくべきと考えます。特に宮川の清流に育まれた米のブランド化や特産物の開発を進めること。

(4) IT 情報発信によるまちづくり

町の観光資源は、広範囲にわたり貴重な文化財をはじめ、宮川などの清流に代表される自然環境にも恵まれております。

IT 情報を有効に活用して、新生会津美里町の情報を発信するとともに、住民の利便性をさらに高めるため、情報通信を用いた各種申請手続きや高齢者の健康管理などができる情報化に即応したまちづくりを進めていくこと。

[本郷地域]

18本審第2号
平成18年2月9日

会津美里町長 渡部 英敏 様

会津美里町本郷地域審議会長 星 善 吉

会津美里町第一次振興計画について（答申）

平成18年1月19日付け18会美政第35号で諮問ありましたこのことについて、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

1、この計画については、適当と認めます。

2、振興計画に係る意見

（1）健全な財政運営

本町においても、国の財政構造改革が進み、国からの交付金や補助金などの歳入が減少するなど町財政運営は、年々きびしくなることが予想される。

そのため、大規模施設等の整備計画にあたっては「ハコモノ行政」などと言われることがないように、住民のニーズを勘案するとともに、将来の財政負担増等を考慮し、代替施設の活用を精査するなど、町財政悪化の要因につながらないように慎重に進めること。

（2）観光拠点づくり

本町では、貴重な歴史・文化・自然・街並み等の観光資源を活かした広域観光体制の整備が計画されている。当本郷地域においては、観光スポットごとに既存の家並み等を生かした街並み整備事業を進めているが、街中を散策しながら「見て楽しむ」「歩いて楽しむ」魅力ある回遊的な観光地とするためにも、駐車場、トイレなどの施設も併せた整備を進めること。

更に、観光や商業の活性化を図るための情報収集や発信のため、高度情報化の推進を図ること。

（3）防災体制の充実

本町においても、地震を含めた災害に対する総合的な防災体制の充実が求められている。特に、災害発生時、住民に瞬時に伝達できる防災無線設備等の整備や避難場所に通じる重要な役割を果たす道路網の整備が急務である。

とりわけ、災害時の避難場所に指定されている本郷第一小学校周辺部は、道路が狭隘のため、児童の災害防止や安全、防犯の面からも整備を図ること。

また、住民に対しては、災害危険箇所、浸水想定区域、避難路、避難場所など防災情報の伝達に努めること。

(4) 自立した自治体経営の確立

現在は地方分権の時代といわれ、町では自らの判断と責任のもとに住民のニーズに適切に対応することが求められている。しかし、一方では国庫補助金・負担金の縮減・廃止、地方交付税の縮小、財源移譲など「三位一体の改革」により町財政事情は極めて厳しい状況にある。

町としては、中・長期的な財政状況を踏まえ、経費の節減合理化や自主財源の確保・拡充、財政分析、各種事業評価や財源の重点配分など効率的な財政運営を図ることにより、自立した自治体経営の確立を図ること。

(5) 行政と住民とのパートナーシップの強化

本町においても、地域の個性や特徴を活かし町民のニーズを反映した施策を実行することが、今まで以上に求められてくることが予想される。

そのため、重要な事業の政策展開にあって政策立案時はもとより、進行管理や検証などの全ての過程に住民が参加できるプロジェクト体制を確立し、町と住民のパートナーシップの強化による協働のまちづくりを進めること。

[新鶴地域]

18新審第1号
平成18年2月6日

会津美里町長 渡部英敏様

会津美里町新鶴地域審議会長 渡部一春

会津美里町第一次振興計画について（答申）

平成18年1月20日付け18会美政第35号で諮問ありましたこのことについて、
当審議会の意見は下記のとおりです。

記

当新鶴地域審議会は原案に同意します。
尚別添の意見が寄せられました。

第一次振興計画関係意見

- 1 ・あいづ本郷北工業団地造成事業について
今高田工業団地等があって、何故売れ残った物件を売らないで
あいづ本郷北工業団地造するのか
 - 2 農業関連団体を農協と明確に追加してほしい
町・村の現状評価について
不満の点 「働きがいのある職場」重点をおいて進めてほしい
 - 3 合併してから 旧新鶴村のときは良くても合併後悪くなった
(例：大腸がん検診)合併後アンケート調査をして意見を反映してはどうか
 - 4 合併後高田・本郷に合わせて半額(助成金)にされクラブ活動、県大会出場する
自己負担が増えた。 前もって知らされればよかった。
 - 5 重点事項については現在進んできたなかで各事項については時間がかかっ
ても実行に移してほしい。
 - 6 IC 関係スマート IC 社会実験が恒久設置に向けて整備されるようお願い。
地域にある財産資源を有効利用されたい。吹上公園一帯陸上競技利用促進
その他
- 1 カラフルなバスが誰も乗っていなくてもいい
 - 2 除雪の体制はどうなっているか
 - 3 今までの体制でオペレーター
苦情 支所 建設課の流れで 支所は窓口受付
大腸がん検診の件は 新鶴の保健協力員がやりたくないのではなく
高田がやらないのでやめる。
地域の尊重、昨年までやったのが今年もあるものだと思っても、終わりの
設定をしていないので伝わらない。

10．会津美里町まちづくり計画策定の経緯

年 月 日	経 緯
H15.6	まちづくり計画（新町建設計画）にかかる住民意向調査の実施
H15.7～	住民意向調査結果を踏まえ新町将来構想の策定作業
H15.10.1～	将来構想・建設計画の協議（第6回協議会～）
H15.11.5	新町将来構想承認
H15.12.6～12.7	合併協議会主催の説明会(合併リレーシンポジウム)の開催
H15.12.8～1.26	地区説明会の開催（延べ36箇所）
H16.3.4	新町建設計画（素案）県事前協議
H16.4.5	新町建設計画（素案）県事前協議に対する回答
H16.4.20	新町建設計画（修正素案）県事前協議
H16.5.25	新町建設計画（修正素案）県事前協議に対する回答
H16.7.30	会津美里町まちづくり計画の承認
H16.8.6	新町建設計画の県正式協議
H16.8.25	新町建設計画県正式協議に対する回答
H16.8.26	県指示事項に伴う新町建設計画の一部修正 承認
H16.8.18～9.2	地区説明会の開催（延べ56箇所）
H16.9.10	新町建設計画を総務大臣及び県知事へ送付

町村合併に関する住民意向調査

ご協力のお願い

こんにち、交通・情報通信網の発達、日常生活圏の拡大、少子・高齢化の進展等を背景に、市町村に求められる行政サービスも多様化・高度化しています。このような時代の要請に対応するため、「市町村合併」により一つの自治体となって意志決定、事業実施を行うことも有効な方策として考えられます。

会津高田町・会津本郷町・新鶴村におきましても、去る3月3日に合併協議会を設立し、21世紀の魅力あるまちづくりにむけて協議を進めております。

そこで、会津高田町・会津本郷町・新鶴村にお住まいの方を対象に、合併するとしたらどのようなまちづくりを目指すのか、そのためにはどのような事業を行うのかといった新しいまちの将来に対するご意見やお考えを伺い、新しいまちの将来構想・新町建設計画に反映させていきたいと考えております。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成15年6月

会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会

記入上の注意

1. このアンケートは、世帯員どなたが記入していただいても結構です。
2. お答えは、設問ごとに(1つに 印)(2つまで 印)などそれぞれ指定されていますのでご注意ください。
印は、番号を囲むように濃くつけてください。(例. 1 .)
3. 6月29日(日)までにご記入の上、各行政区長さんへ提出してください。
4. この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会事務局

TEL 0242-55-1191

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号1つに印をつけてください。

(1)あなたのお住まいは	会津高田町	1. 高田地区 2. 永井野地区 3. 旭地区 4. 藤川地区 5. 赤沢地区 6. 尾岐地区 7. 東尾岐地区
	会津本郷町	1. 本郷地区 2. 福重岡地区 3. 氷玉地区 4. 大石地区 5. 穂馬地区
	新鶴村	1. 新屋敷地区 2. 和田目地区 3. 立石田地区 4. 小沢地区 5. 沼田地区 6. 佐賀瀬川地区 7. 上平地区 8. 米田地区 9. 境野地区 10. 鶴野辺地区
(2)あなたの性別は	1. 男 2. 女	
(3)あなたの年齢は	1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70歳以上	
(4)あなたの職業は	1. 農林業 2. 自営業(商業・工業・サービス業等) 3. 勤め人(会社員・公務員等) 4. 学生 5. 主婦 6. 無職 7. その他	

日常生活圏についておたずねします。

問2 あなたの日常生活の中で最もかかわりの多いまち・地域はどこですか。次の(1)～(6)それぞれについてあてはまる番号1つに 印をつけてください。

	会津高田町	会津本郷町	新鶴村	北会津村	会津若松市	会津坂下町	郡山市	その他	就学・就労していない
(1)通学先・勤務先	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.
(2)日用品の買物	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	
(3)耐久消費財(テレビ・家具など)の購入	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	
(4)映画・音楽などの娯楽	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	
(5)スポーツ・レクリエーション	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	
(6)病院や診療所	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	

お住まいの町・村の現状についておたずねします。

問3 あなたは、お住まいの町・村の現状をどう思いますか。下記の(1)～(21)の各項目についてそれぞれあてはまる番号1つに 印をつけてください。

	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
(1)自然環境の豊かさ	1.	2.	3.	4.	5.
(2)火災や災害からの安全性	1.	2.	3.	4.	5.
(3)道路の整備状況	1.	2.	3.	4.	5.
(4)交通機関の便利さ	1.	2.	3.	4.	5.
(5)騒音・振動・悪臭等の環境	1.	2.	3.	4.	5.

次ページに続きます。

	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
(6)ごみの収集・処理の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(7)下水・排水の処理状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(8)上水道の整備状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(9)公園・緑地・広場の整備状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(10)スポーツ活動や施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(11)生涯学習活動、芸術・文化活動や 施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(12)子どもの教育環境	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(13)子育て支援の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(14)国内外との交流活動	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(15)男女平等意識や女性の社会参画の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(16)保健・医療サービスや施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(17)福祉サービスや施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(18)働きがいのある職場	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(19)日常の買物の便利さ	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(20)人情味や地域の連帯感	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
(21)行政情報や催事情報の提供状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .

町村合併についておたずねします。

問4 現在、会津高田町・会津本郷町・新鶴村で合併協議会を設置し、合併に関する協議・検討を行っています。あなたはこのような動きについてご存じですか。(1つに 印)

1. よく知っている
2. 多少知っている
3. 知らない

問5 あなたは、このような動きにどの程度関心がありますか。(1つに 印)

1. 非常に関心がある
2. 多少関心がある
3. あまり関心がない
4. 全く関心がない

問6 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどのような効果を期待しますか。(2つまで 印)

1. 他の自治体にあった保育所や文化・体育施設が自由に使えるようになる
2. 各種の行政サービスが充実され、将来も安定的に提供できる
3. 専門的・高度な能力を持った職員を確保・育成できる
4. 行政事務の効率化により経費削減につながる
5. 道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からのまちづくりが行える
6. 観光などの産業振興に広域的に取り組める
7. 重点的な投資が可能となり、魅力的な事業に取り組める
8. 「まち」のイメージが良くなり、知名度が上がる
9. その他(具体的に: _____)
10. わからない

問7 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか。(2つまで 印)

1. 行政組織の拡大に伴い住民の意見が反映されにくくなる
2. 行政区域が広がり、きめ細かな行政サービスが難しくなる
3. 行政区域の広がりによって公共投資が分散され、まちづくりが遅れる
4. 公共投資の増大によって財政が悪化する
5. 公共料金など住民負担が増加する
6. 地域格差(中心部と周辺部)が生じる
7. 役場への距離が遠くなり、不便になる
8. 地域の伝統、文化など個性や特徴が失われる
9. 地域の連帯感、コミュニティが弱くなる
10. その他(具体的に:)
11. わからない

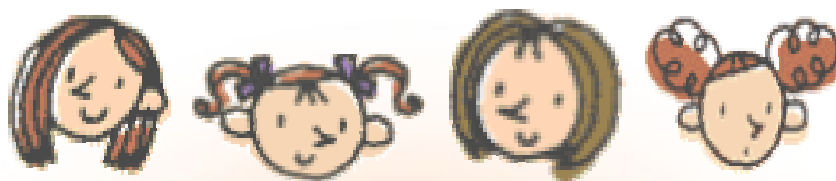
問8 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、将来的にどのようなまちになっていけばよいと思いますか。(2つまで 印)

1. 農林業と調和した、自然環境を大切にすまち
2. 史跡や文化財、伝統などを大切にすまち
3. 道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち
4. 医療体制が充実し高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち
5. 地域活動が盛んなふれあいのまち
6. 芸術や教育が充実した文化の香りがあるまち
7. 事故や災害のない安全なまち
8. ごみや公害のない清潔・快適なまち
9. スポーツに親しみ、健康増進を推進する健やかなまち
10. 街並みの美しい景観の優れたまち
11. 活力に満ちた産業のまち
12. その他(具体的に:)

問9 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどの施策を重点的に進めてほしいと思いますか。(5つまで 印)

1. 道路の整備(舗装、拡幅、歩道設置、基幹道路の整備促進等)
2. 交通の便の充実(鉄道・バス路線等の充実促進)
3. 上水道施設の整備
4. 下水道・排水処理施設の整備
5. ごみ処理体制・リサイクル体制や施設の整備充実
6. 住民のいこいの場の整備充実(公園、緑地、水辺等)
7. 自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進
8. 保健・医療対策の充実(病院の整備や救急医療体制の充実)
9. 福祉対策の充実(高齢者福祉、障害者福祉等)
10. 子育て支援施策や児童のための施設(保育所や児童館等)の整備充実
11. 学校教育施設の充実(施設整備含む)
12. 生涯学習、文化・スポーツ振興施策や施設の整備充実
13. 若者の定住化促進(公営住宅の整備、UIJターンの推進など)
14. 農林業の振興(担い手育成、経営支援等)
15. 商工業の振興(既存企業の活性化支援等)
16. 雇用の場の確保
17. 観光・レクリエーションの開発・振興
18. 地域情報化施策の推進(インターネットの活用等)
19. 計画的な土地利用の推進(都市計画など)
20. 地区コミュニティ施設の充実や地域活動の促進
21. 男女共同参画社会づくりの推進
22. 地域のイメージアップ
23. その他(具体的に:)

上記の問と関連して、優先的に取り組んでほしい施策、整備してほしい施設等があれば具体的にご記入ください。



町村合併に関する住民意向調査 結果報告書



平成 15 年 10 月

会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会

「町村合併に関する住民意向調査」結果

(1) 調査目的

本調査は、会津高田町・会津本郷町・新鶴村の住民の日常生活行動、町村合併への関心や将来像についての意向等を把握し、将来構想・新町建設計画策定に向けた検討資料を得るとことを目的に実施したものです。

(2) 調査対象及び調査方法

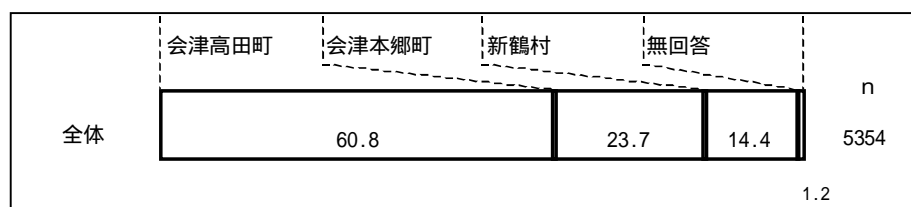
調査対象 会津高田町・会津本郷町・新鶴村の全世帯
 配布数 7,284
 調査方法 留置法（自治会組織を通じての配布・回収）
 調査時期 平成15年6月

(3) 配布数及び回収結果

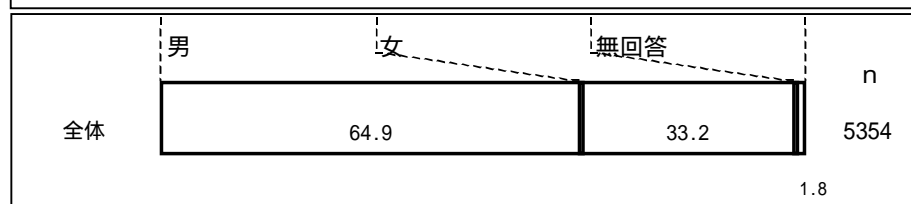
町 村 名	配布数(票)	総回収数(票)	総回収率(%)	有効回答数(票)	有効回答率(%)
会津高田町	4,213	3,333	79.1	3,254	77.2
会津本郷町	2,069	1,318	63.7	1,267	61.2
新 鶴 村	1,002	795	79.3	771	76.9
居住町村不明	-	-	-	62	-
合 計	7,284	5,446	74.8	5,354	73.5

アンケートに回答していただいた方について

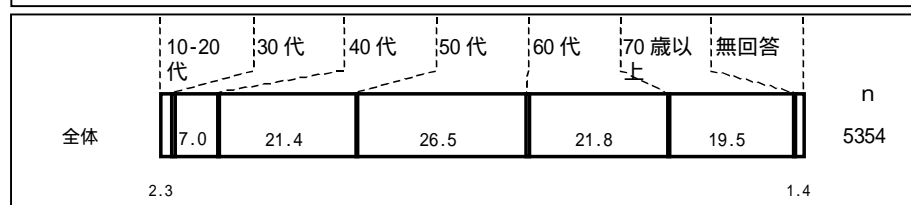
居住町村



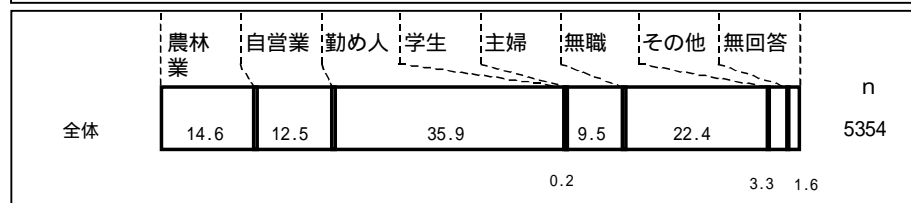
性 別



年 齢



職 業



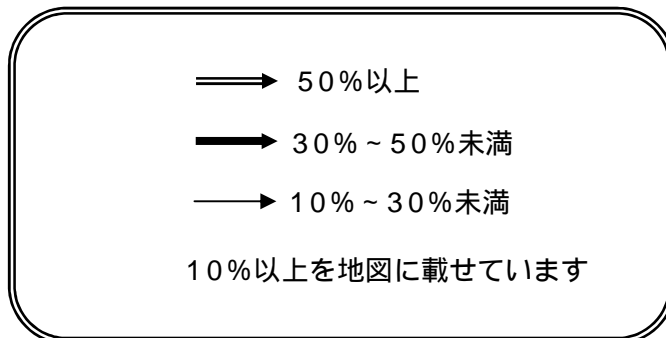
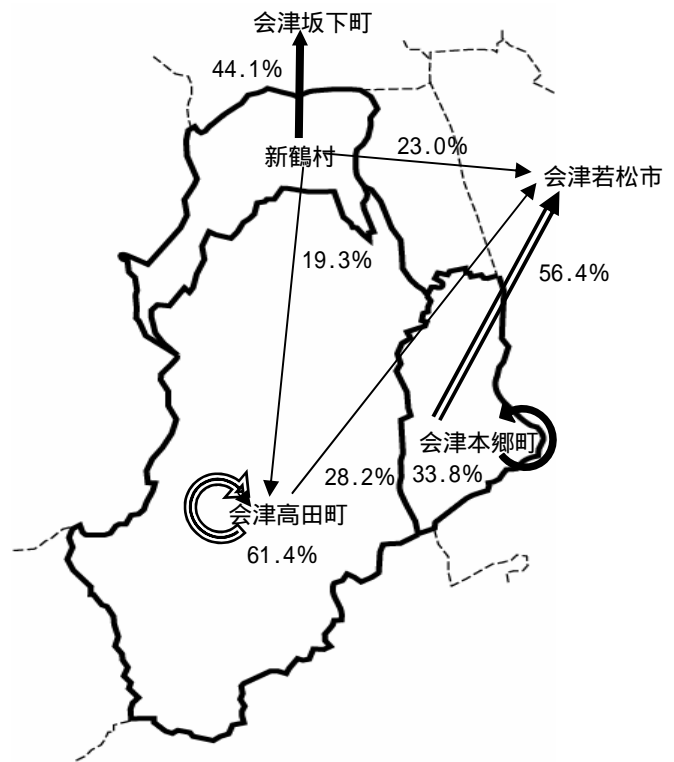
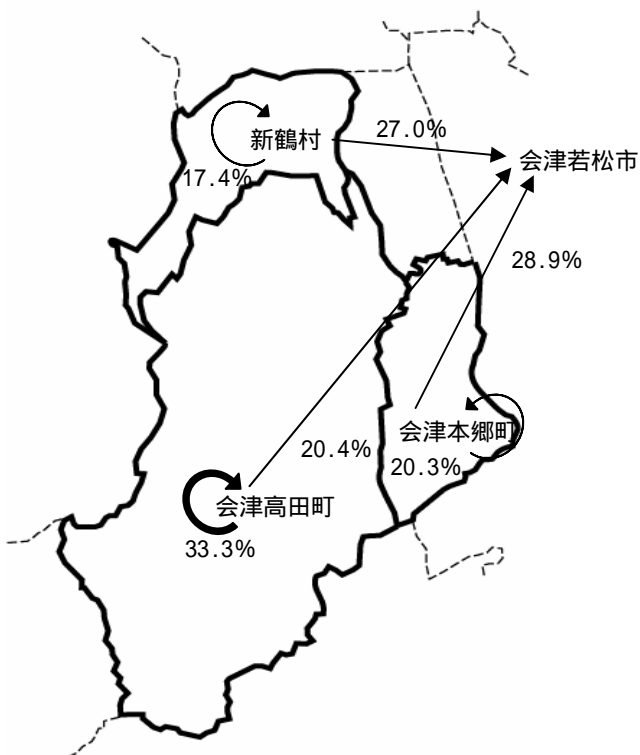
1 日常生活圏について

問2 あなたの日常生活の中で最もかかわりの多いまち・地域はどこですか。

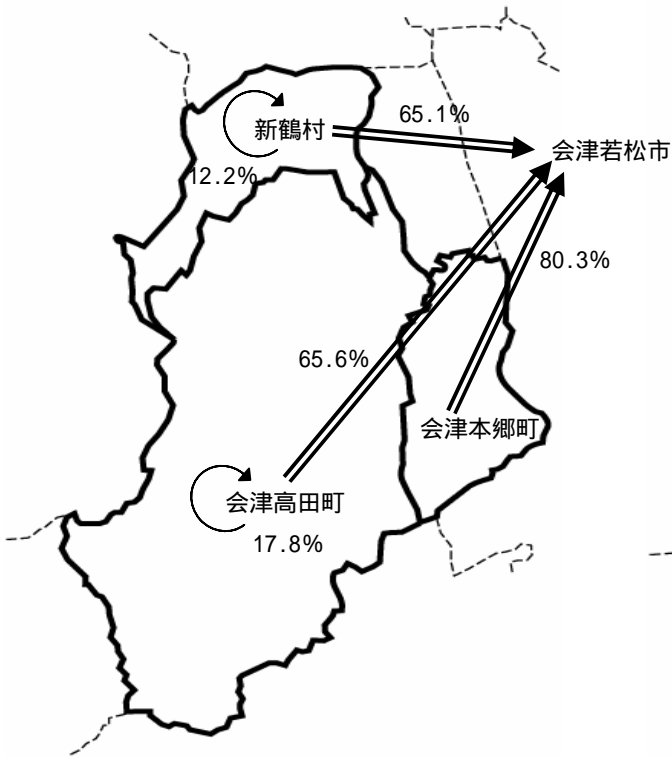
耐久消費財の購入、映画・音楽などの娯楽をはじめ、会津若松市での行動が多くなっています。一方、通学先・勤務先、日用品の買物、スポーツ・レクリエーションでは自町村内での行動が多くみられます。また、新鶴村では日用品の買物や病院や診療所で会津坂下町での行動がみられます。

通学先・勤務先

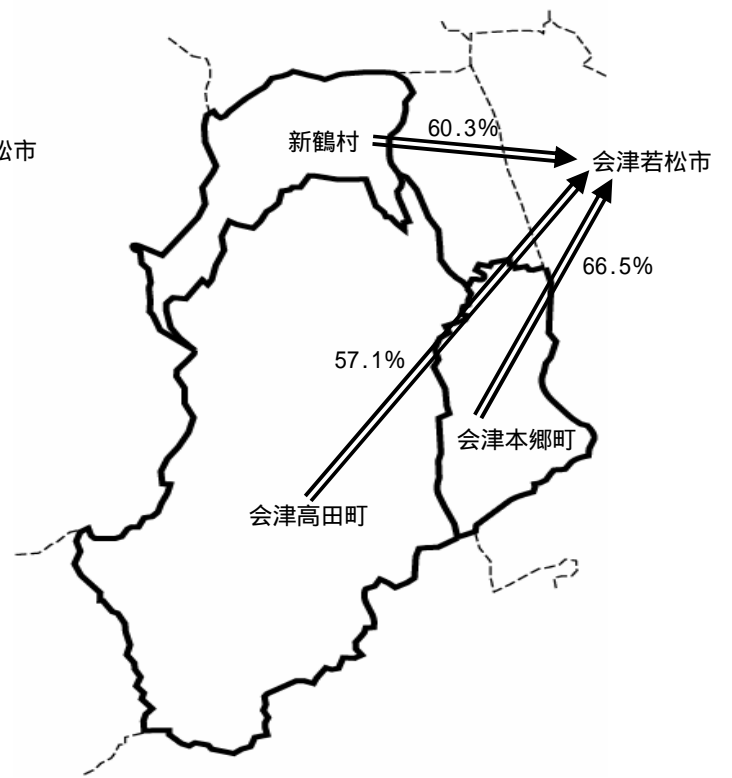
日用品の買物



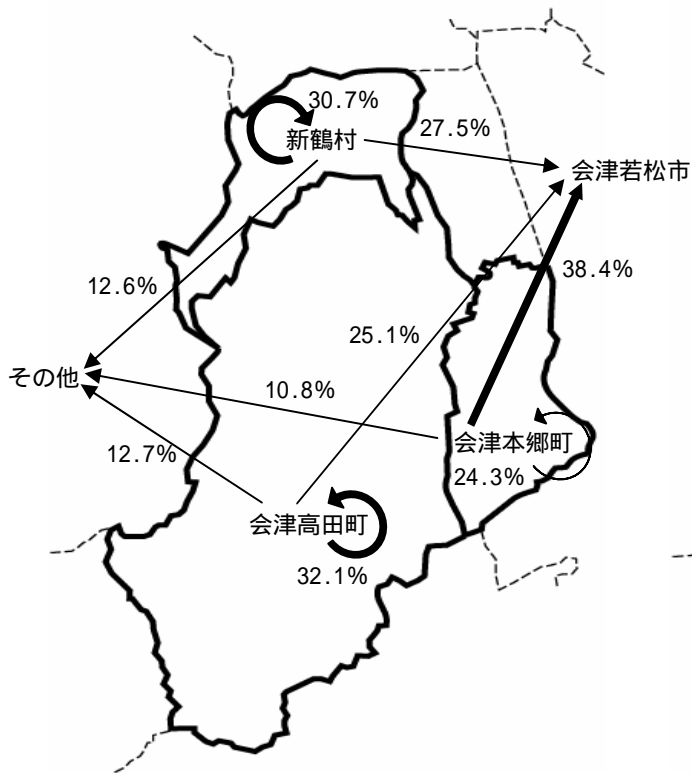
耐久消費財の購入



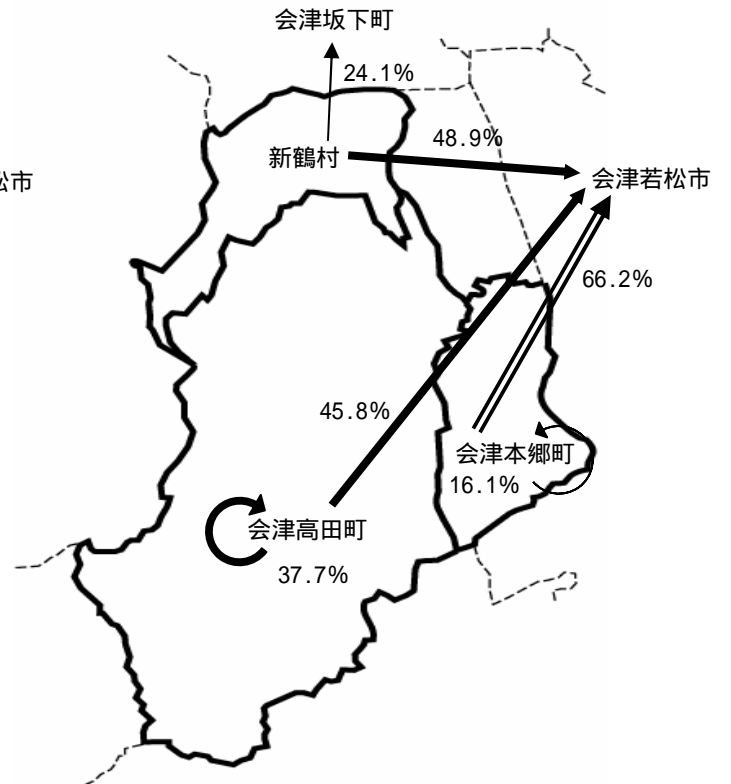
映画・音楽などの娯楽



スポーツ・レクリエーション



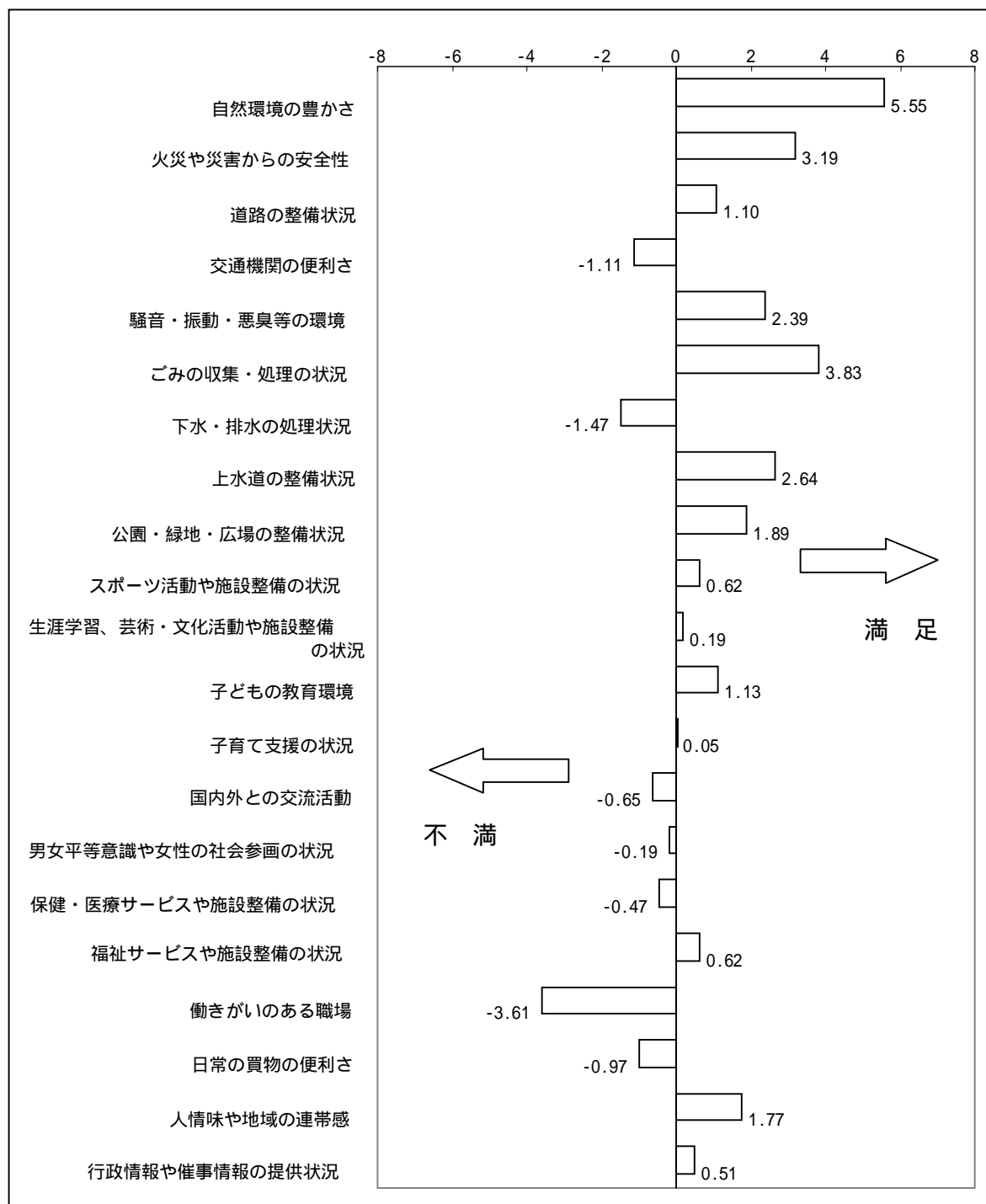
病院や診療所



2 町・村の現状評価について

問3 あなたは、お住まいの町・村の現状をどう思いますか。

満足度の最も高い項目は「自然環境の豊かさ」。次いで「ごみの収集・処理の状況」、「火災や災害からの安全性」の順となっています。一方、満足度が最も低い項目は「働きがいのある職場」。次いで「下水・排水の処理状況」、「交通機関の便利さ」の順となっています。



上記の点数は、それぞれの項目について「満足」と回答した回答者数に10点、「やや満足」に5点、「どちらともいえない」に0点、「やや不満」に-5点、「不満」に-10点をかけた合計を回答者数で割った数字です。
 評価点(満足度)は、10点に近いほど評価は高くなり、-10点に近いほど評価が低いことを示しています。

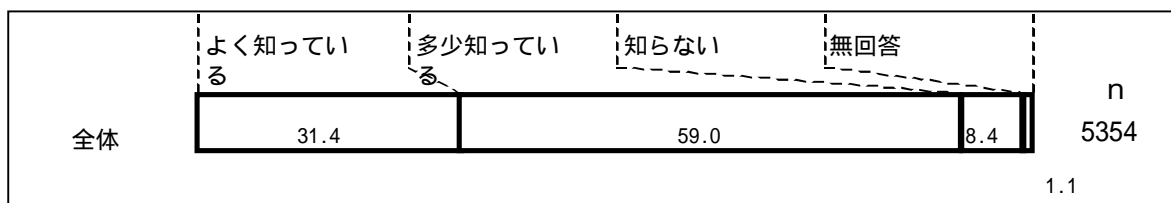
現状評価を%で表すと・・・

	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答	n
自然環境の豊かさ	36.6		36.3		15.0	7.3	5354
火災や災害からの安全性	20.2	32.0		25.9	7.9	10.4	5354
道路の整備状況	14.2	29.9	18.3	17.9	10.3	9.5	5354
交通機関の便利さ	9.6	20.4	19.6	21.1	19.3	9.9	5354
騒音・振動・悪臭等の環境	20.5	28.1		21.8	12.5	10.3	5354
ごみの収集・処理の状況	24.3		39.1		16.6	9.3	5354
下水・排水の処理状況	7.8	15.3	28.2	18.9	19.2	10.5	5354
上水道の整備状況	20.4	26.4		26.5	7.6	12.4	5354
公園・緑地・広場の整備状況	15.4	29.7		24.7	11.6	11.0	5354
スポーツ活動や施設整備の状況	9.7	22.6	32.6		13.8	12.7	5354
生涯学習、芸術・文化活動や施設整備の状況	7.1	18.7	39.5		13.4	13.2	5354
子どもの教育環境	8.5	24.9	35.4		11.8	14.1	5354
子育て支援の状況	5.6	16.0	42.4		13.3	16.2	5354
国内外との交流活動	2.9	7.4	56.0		10.0	16.7	5354
男女平等意識や女性の社会参画の状況	4.1	11.7	51.4		11.7	15.4	5354
保健・医療サービスや施設整備の状況	6.2	20.7	31.1		20.2	11.3	5354
福祉サービスや施設整備の状況	7.6	23.6	35.9		13.9	12.0	5354
働きがいのある職場	2.6	6.6	28.2	20.0	26.0	16.6	5354
日常の買物の便利さ	7.2	22.9	22.5	21.3	16.8	9.3	5354
人情味や地域の連帯感	10.7	30.7	33.2		9.1	10.6	5354
行政情報や催事情報の提供状況	6.9	22.5	39.4		12.7	11.3	5354

3 町村の合併について

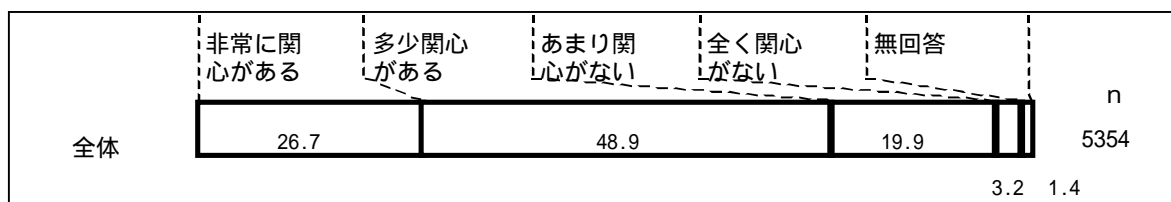
問4 現在、会津高田町・会津本郷町・新鶴村で合併協議会を設置し、合併に関する協議・検討を行っています。あなたはこのような動きについてご存じですか。

「よく知っている」と「多少知っている」をあわせた90.4%の方が“知っている”と回答しています。



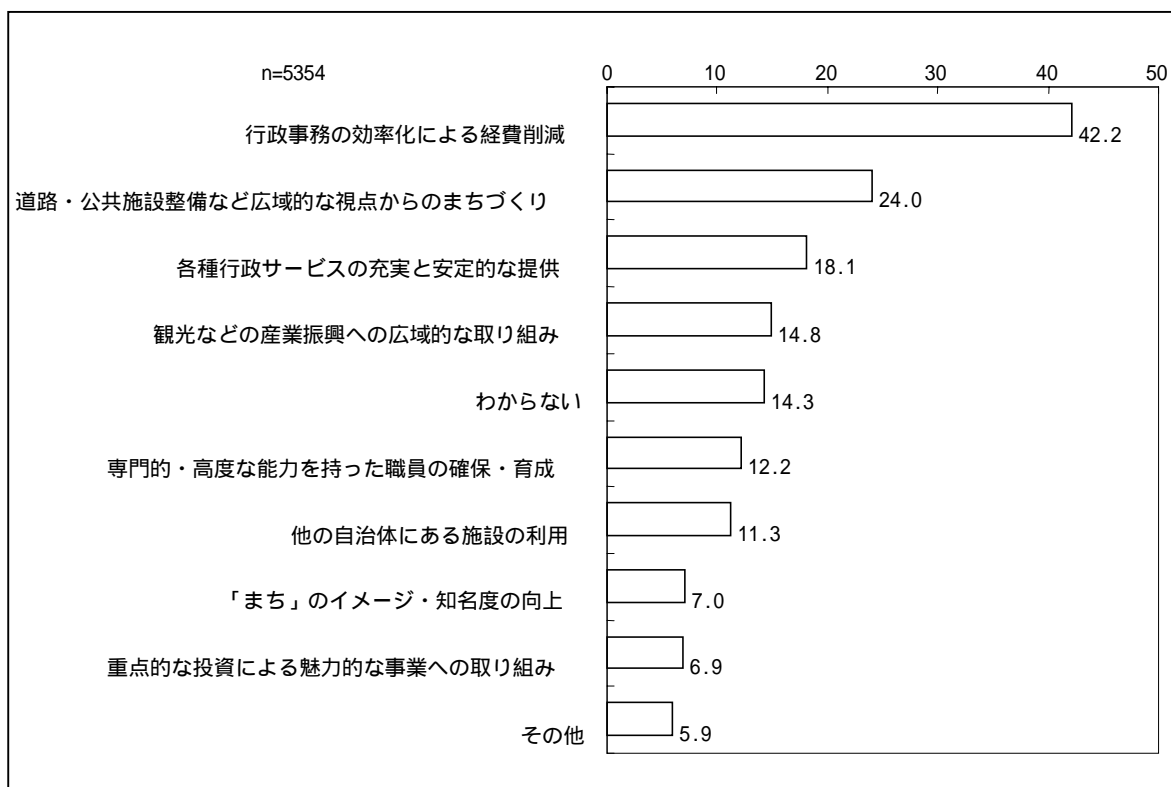
問5 あなたは、このような動きにどの程度関心がありますか。

合併協議について「非常に関心がある」と「多少関心がある」をあわせた75.6%の方が合併協議に“関心がある”と回答しています。



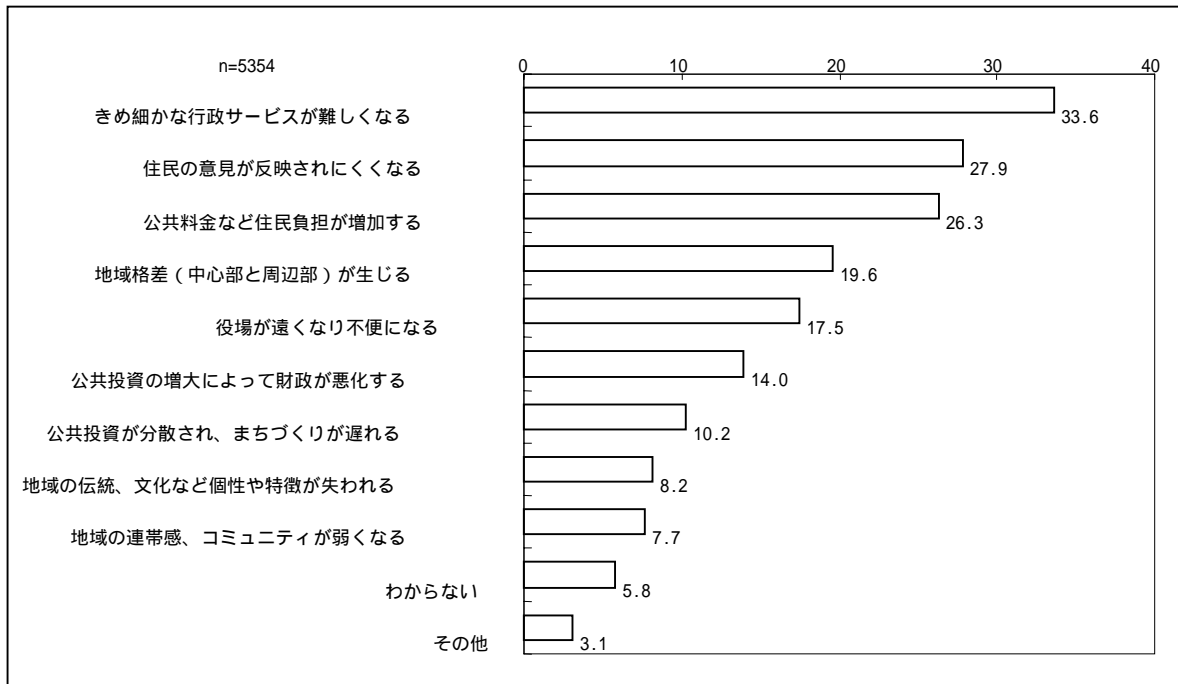
問6 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどのような効果を期待しますか。【複数回答】

「行政事務の効率化による経費削減」が他を大きく引き離して第1位となっています。



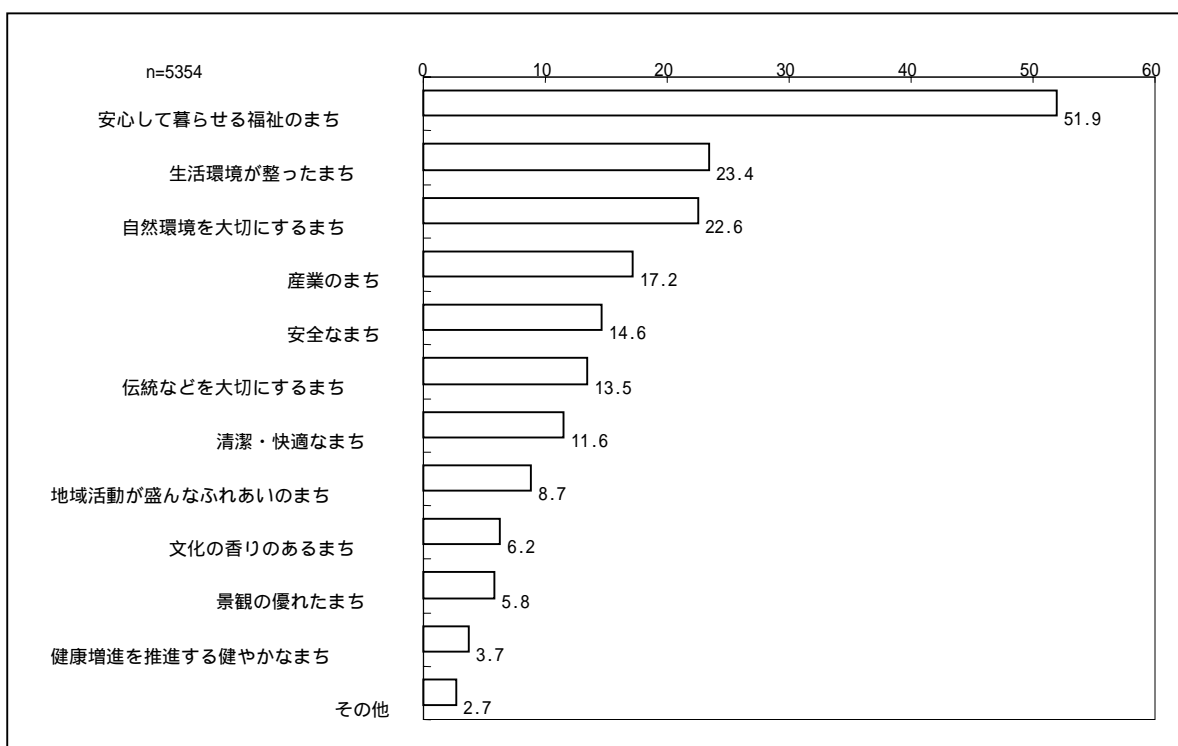
問7 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか。【複数回答】

「きめ細かな行政サービスが難しくなる」が第1位。次いで「住民の意見が反映されにくくなる」、「公共料金など住民負担が増加する」の順となっています。



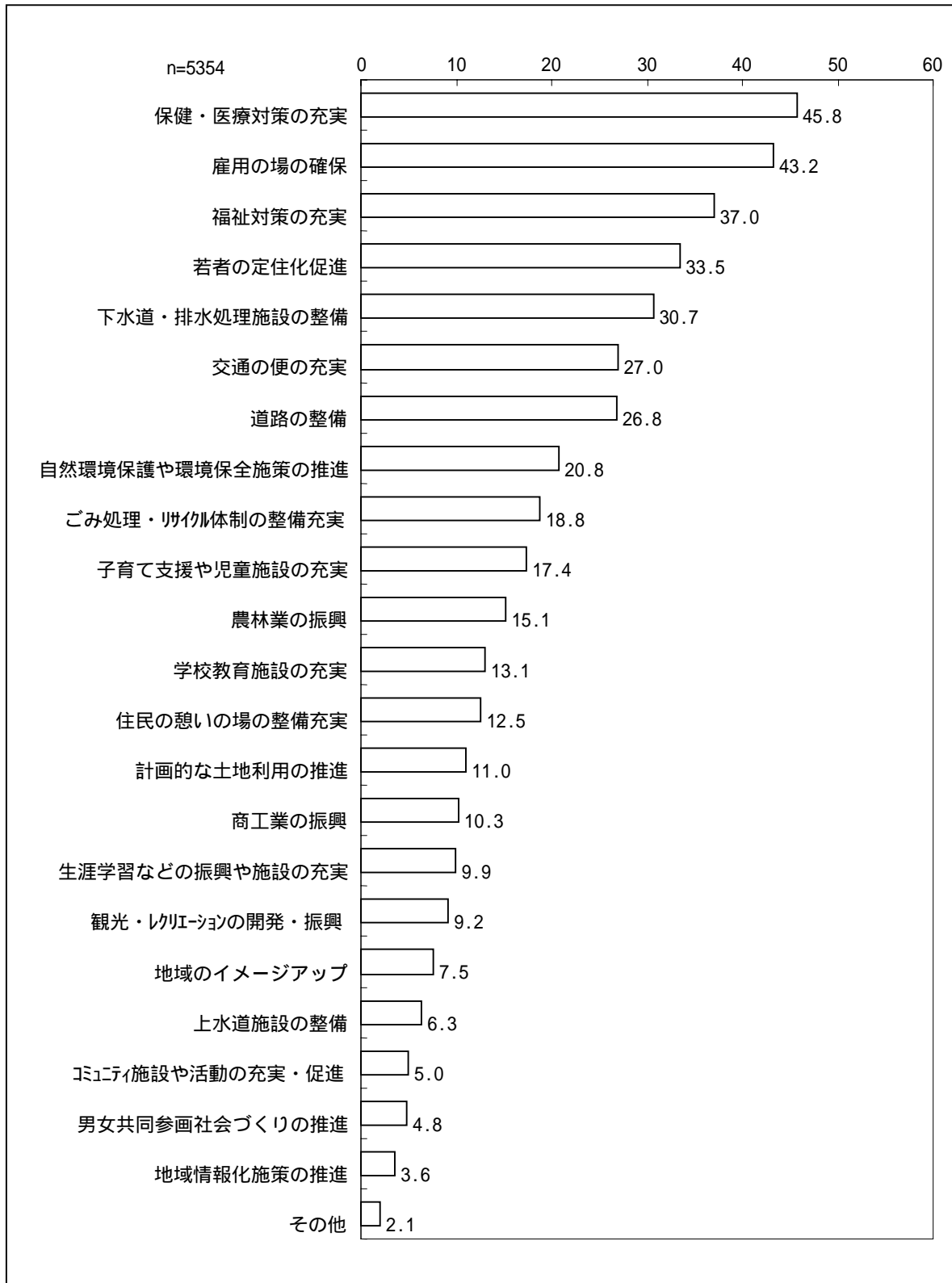
問8 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、将来的にどのようなまちになっていけばよいと思いますか。【複数回答】

「安心して暮らせる福祉のまち」が他を大きく引き離して第1位。次いで「生活環境が整ったまち」、「自然環境を大切にすまち」の順となっています。



問9 会津高田町・会津本郷町・新鶴村が合併するとしたら、あなたはどの施策を重点的に進めてほしいと思いますか。【複数回答】

「保健・医療対策の充実」および「雇用の場の確保」が上位を占め、以下、「福祉対策の充実」、「若者の定住化促進」、「下水道・排水処理施設の整備」、「交通の便の充実」、「道路の整備」などの順となっています。



上記の問と関連して、優先的に取り組んでほしい施策、整備してほしい施設等があれば具体的に
 ご記入ください。【自由記述】

集約した意見を、問9の選択肢の区分で分類すると以下の表の通りとなり、その傾向をみると「23. その他」以外では「1. 道路の整備」に関する意見が65件で最も多く、次いで「雇用の場の確保」(64件)、「4. 下水道・排水処理施設の整備」(59件)などとなっています。

また、「23. その他」(198件)に分類される意見の傾向をみると、“すみよいまちづくりを”といったまちづくりに関する意見が24件、“財政の健全化”などといった行財政に関する意見が22件、行政職員に関する意見が21件、合併についての情報提供を求める意見が15件などとなっています。

問9の選択肢	意見数
1. 道路の整備（舗装、拡幅、歩道設置、基幹道路の整備促進等）	65
2. 交通の便の充実（鉄道・バス路線等の充実促進）	31
3. 上水道施設の整備	6
4. 下水道・排水処理施設の整備	59
5. ごみ処理体制・リサイクル体制や施設の整備充実	16
6. 住民のいこいの場の整備充実（公園、緑地、水辺等）	17
7. 自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進	16
8. 保健・医療対策の充実（病院の整備や救急医療体制の充実）	28
9. 福祉対策の充実（高齢者福祉、障害者福祉等）	43
10. 子育て支援施策や児童のための施設（保育所や児童館等）の整備充実	30
11. 学校教育施設の充実（施設整備含む）	24
12. 生涯学習、文化・スポーツ振興施策や施設の整備充実	48
13. 若者の定住化促進（公営住宅の整備、UIJターンの推進など）	24
14. 農林業の振興（担い手育成、経営支援等）	17
15. 商工業の振興（既存企業の活性化支援等）	28
16. 雇用の場の確保	64
17. 観光・レクリエーションの開発・振興	29
18. 地域情報化施策の推進（インターネットの活用等）	9
19. 計画的な土地利用の推進（都市計画など）	8
20. 地区コミュニティ施設の充実や地域活動の促進	2
21. 男女共同参画社会づくりの推進	2
22. 地域のイメージアップ	1
23. その他	198

4 自由意見

最後に、会津高田町・会津本郷町・新鶴村の将来についての夢やアイデア、ご提案がありましたらお聞かせください。

自由意見欄に意見等を記入した人は639人（居住町村不明者含む）と、有効回答者（5,354人）に対する記入率は11.9%でした。これらの自由記述された要望や意見を集約すると記入された意見は全1,023件となります。

集約した意見を、「生活環境・基盤分野」、「教育・文化・スポーツ分野」、「保健・医療・福祉分野」、「産業分野」、「行財政・その他分野」、「合併について」という6つの分野で区分し、各分野の代表的な意見をご紹介します。

全体（1,023件）

生活環境・基盤分野：83件

- ・自然環境の保護
- ・3町村を結ぶ交通機関の整備
- ・新鶴ICの整備

教育・文化・スポーツ分野：38件

- ・複合文化施設の整備
- ・温泉プールをつくってほしい
- ・各町村の行事をなくさないでほしい

保健・医療・福祉分野：38件

- ・子育て支援制度の充実
- ・福祉の充実
- ・医療機関の整備

産業分野：155件

- ・若者の雇用の確保
- ・3町村一体となった観光ルートの開発
- ・商店街の活性化

行財政・その他分野：293件

- ・職員数の削減
- ・財政の健全化
- ・若者に魅力のあるまちづくりを

合併について：416件

- ・合併の枠組みを再検討できないのか
- ・合併してよかったと思えるようにしてほしい
- ・住民主体の合併協議をしてほしい



会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会

今回皆様へ送付した「町村合併に関する住民意向調査結果報告書《ダイジェスト版》」は、結果報告書を簡略にまとめたものです。詳しく内容を知りたい方については、合併協議会事務局または、各町村の総務課に閲覧用の結果報告書を準備しておきますので、ぜひご覧ください。

なお、皆様からいただいた意見等は、あたらしい町の将来構想や建設計画を策定していく中で活かしていきたいと考えています。